

共生

公正

自治

磐梯町を愛するひとたちと 共につくる

あたらしい  
ばんだい  
の  
きょういく

磐梯町教育委員会

令和7年4月発行

# あたらしい「磐梯の教育」

磐梯町では令和7年度より、あたらしい「磐梯の教育」を推進いたします。

主に、0歳から15歳の保育・教育を重視して取り組んでいくことで、磐梯町全体の生涯学習とも繋がっていくよう取り組みを進めて参ります。

磐梯町がミッションとして掲げる「町民すべてを幸せにする～誰一人取り残さない共生社会の実現～」を受け、その実現のために子どもも大人も「学び続ける人」となる、あたらしい「磐梯の教育」を目指します。

## 「磐梯の教育」 0-15教育基本構想



基本構想全文

### 基本理念

多様性と包摂性が あたりまえにある世界を  
子どもと大人で つくる

### 磐梯町の教育で大切にすること

子どもも大人も  
多様性と包摂性の中で生活する

子どもが自分に合った  
「学び方」や「学びの環境」を選ぶことができる

大人も 「おらが町の学校」を  
つくりながら学ぶ

### 磐梯町の学校園が共通して大切にすること

共生

公正

自治

とことんとっぷり  
多様性と包摂性の中で  
楽しく生きる

自由と責任をもって  
それぞれのウェルビーイング※  
尊重する

自分が動くと世界は変わる  
という実感を持ち  
自分たちの居場所を  
自分たちでつくる

### 各学校園が大切にすること

じぶんでえらぶ  
じぶんをつたえる  
だれかとつくる

保育所・幼稚園  
認定こども園

協働(承認と協力)  
追求(夢中になれる)  
自律(選択と決定)

第一小学校

自己を拓き  
共に生きる  
社会性の高い子ども

第二小学校

夢を語り  
「夢の実現」に  
向かって努力する  
生徒の育成

中学校

# 対話

※身体的・精神的・社会的・(経済的)に良好で  
みたされた状態であること

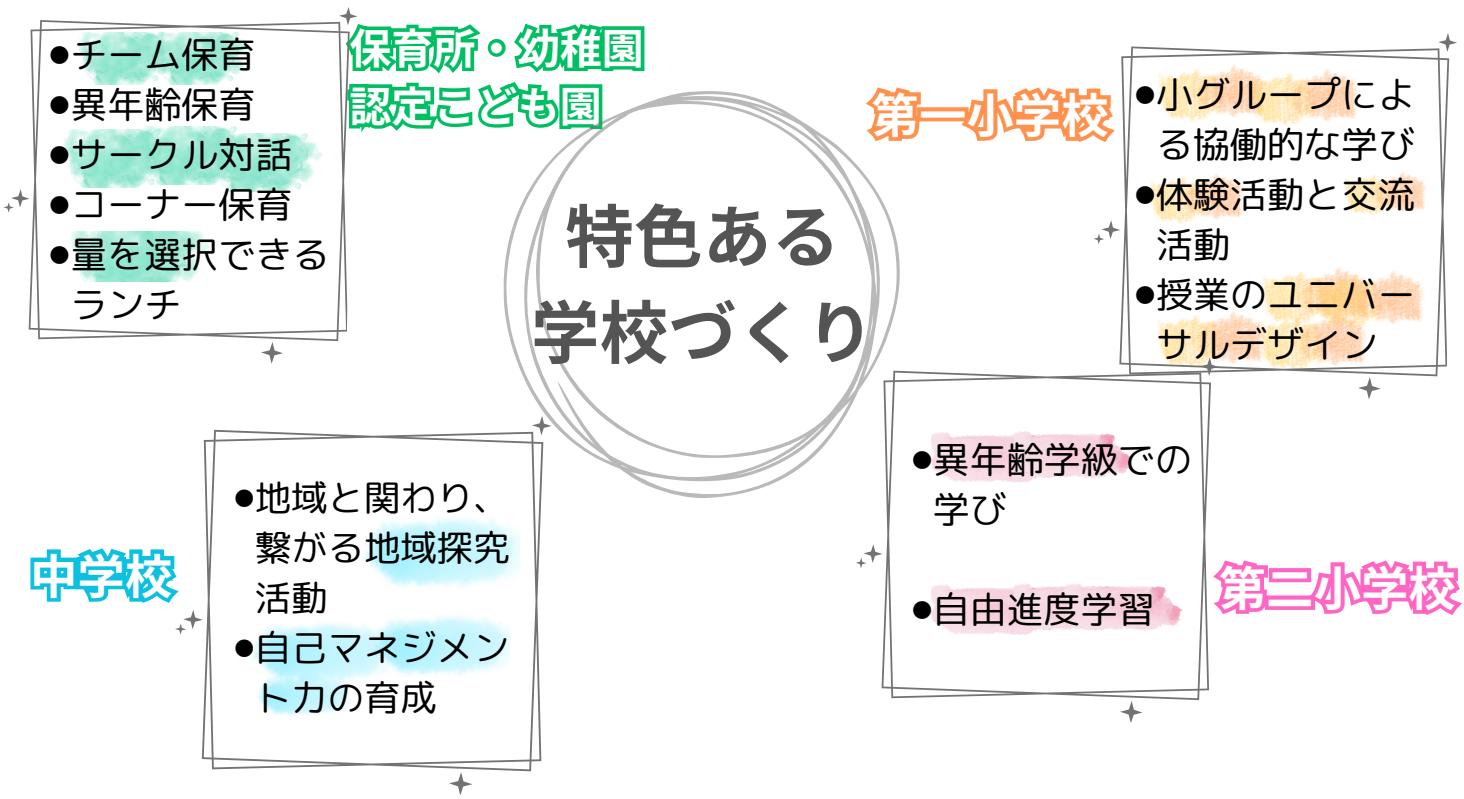
## 教育委員会が 政策として取り組むこと

令和7年度から **各学校園に教育プロジェクトマネージャーを配置**  
第一小学校・第二小学校・中学校に、0-15教育基本構想の実現を推進するための教育プロジェクトマネージャーを各校1名ずつ配置します。

令和8年度から **小学校に「学校選択制」の導入**  
第一小学校と第二小学校をそれぞれ「特色ある学校」にし、子どもひとりひとりに合った学びの環境を選択できる制度を導入します。

令和9年度から **幼保連携型認定こども園の開園**  
0才から5才の子どもたちが共に暮らし、多様な価値観の中で違いを学び、自分で選択し決定していく練習を積み重ねます。

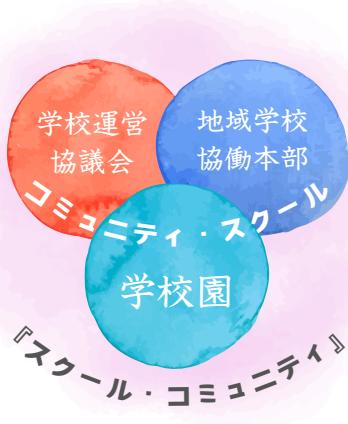
## 各学校園が 具体的に取り組むこと



共通して取り組むこと

国際理解教育 / 家庭と学校が連携するデジタルシチズンシップ教育 / 磐梯版ネウボラ

磐梯町には、「スクール・コミュニティ」(学校を中心とした地域づくり)を醸成していくための土台があります。



「学校を中心とした地域づくり(『スクール・コミュニティ』)」を進めていくためには、学校が保護者・地域住民・有識者等と共に「学校運営協議会」で話し合いながら開かれた学校づくりを目指します。地域と学校をつなぐ「地域学校協働本部」との両輪でコミュニティ・スクール運営を推進していきます。

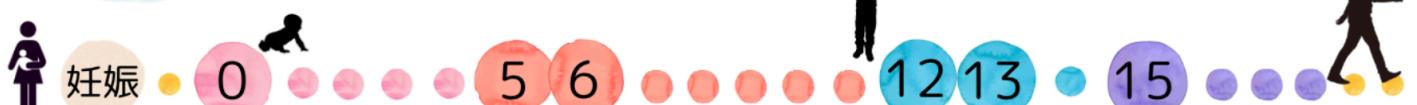
共に話し合っていきたいことは…

学校の教育課程について／開かれた学校とは／学校評価／子どもたちの放課後の過ごし方／給食の魅力化／教員の働き方やサポート体制／等々

## 磐梯町には「磐梯版ネウボラ」という0才から15才の成長に寄り添う人と仕組みがあります。

### 磐梯版ネウボラとは

妊娠・出産・乳幼児期・就学から中学校卒業まで、町内すべての子どもたちを対象に、途切れることのない成長の記録をもとに、ひとりひとりのニーズに合わせた相談ができる仕組みです。



助産師・保健師とのつながり

保育所・幼稚園・こども園 小学校 中学校

学校園との  
つながり

幼小かけはし

小中かけはし

ネウボラシート (キャリアパスポート)

コンセプト



切れ目のない  
相談体制の維持

子ども全員が  
対象

つながり  
支える人/施設  
との連携

個別対応が  
基本



具体的に  
行われること

すべての  
子どもを  
対象にした  
成長記録

学校園の  
訪問と連携

3歳児  
5歳児  
健診

こども  
発育発達  
勉強会

個別の  
ケース会議

個別の  
教育支援計画  
の作成と活用

つながり  
支える人/施設



## 0-15教育基本構想策定とつながる資料

令和の日本型  
学校教育

学習指導要領  
とは

こども基本法

第7次福島県  
総合教育計画

磐梯町  
後期総合計画

コミュニティ  
スクール

ばんだい  
デジタル宣言

磐梯町子育て  
ガイドブック

